2023
5/26
第163号

議会だより のだ

ホームページ　http://www.vill.noda.iwate.jp/
Eメール　gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

４月、野田小学校で交通安全教室が行われました。14日は１・２年生が道路歩行・横断練習を、20日は自転車教室が行われ、３・４年生が校内で、５・６年生が校外で練習しました。

第15回定例会（令和５年３月）など

令和５年度の予算・・・・・Ｐ２～４
定例会のあらまし・・・・・Ｐ５
村政を問う（一般質問）・・Ｐ６～12

一般会計 42億1,701万円

-特集-
予算

3月定例会では、一般会計・各特別会計の令和5年度予算8件について、予算特別委員会を設置して審査を行いました。
審査の結果、いずれも原案通り「可決」しました。

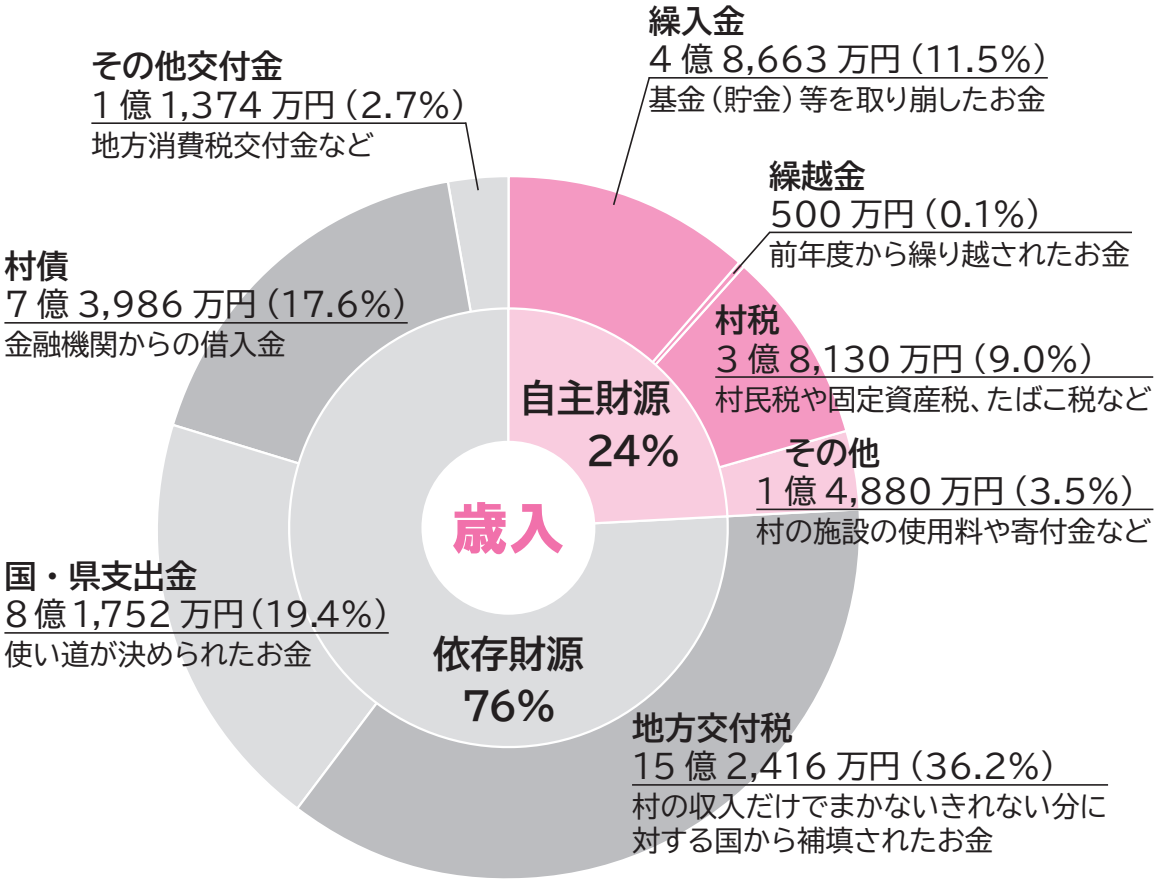

※各数値は四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

特別会計予算

国民健康保険事業	4億8,935万円
後期高齢者医療	4,905万円
農業集落排水事業	4,356万円
漁業集落排水事業	1,428万円
公共下水道事業	3億526万円
簡易水道事業	1億5,411万円
国民宿舎事業	2,049万円

用語解説

自主財源
村民税や村の施設の利用料など、村が自主的に収入することができるお金のこと。

依存財源
国や県からもらう国・県支出金や交付金、村債などのこと。

地方交付金
全国どこに住んでいても、一定水準のサービスを受けられるよう国から配分されるお金のこと。

村債
村の借入金をいい、収入の一種であるが、将来償還しなければならないお金のこと。

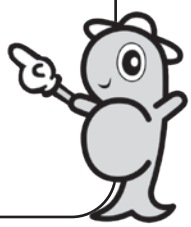

令和5年度当初予算

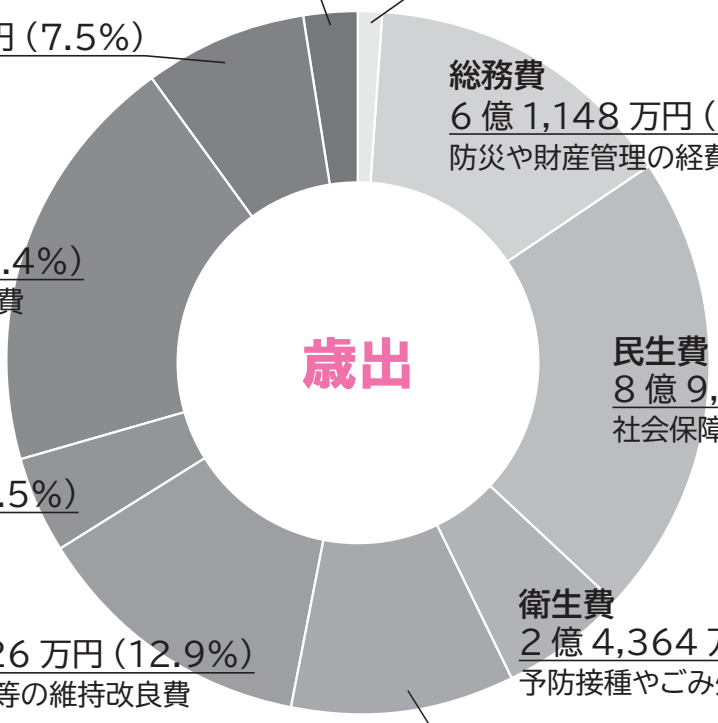

その他
1億310万円（2.5%）
労働費、商工費、災害復旧費等

議会費
5,082万円（1.2%）
村議会の運営費

公債費
3億1,534万円（7.5%）
借金の返済

総務費
6億1,148万円（14.5%）
防災や財産管理の経費

教育費
8億1,897万円（19.4%）
小中学校や生涯学習の経費

民生費
8億9,870万円（21.3%）
社会保障の経費

消防費
1億9,135万円（4.5%）
消防や火災予防の経費

土木費
5億4,526万円（12.9%）
道路や河川等の維持改良費

衛生費
2億4,364万円（5.8%）
予防接種やごみ処理の経費

農林水産業費
4億3,835万円（10.4%）
農林業、畜産業、水産業の振興に係る経費

今年度新規事業

【ハード事業】

○村営バス整備事業

○居住環境整備（民間賃貸住宅建設）促進補助金

○交流物産等複合施設関連用地取得事業

○十府ヶ浦公園海浜活動広場改良事業

○門前小路第1団地改修事業

【ソフト事業】

○移住定住促進事業（地域おこし協力隊）

○おたふくかぜ予防接種事業

○交流物産等複合施設整備コーディネート業務委託

○消防団活動費補助金

令和5年度 予算をチェック

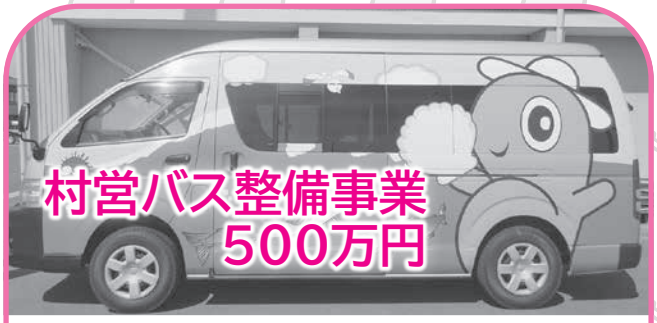

村営バス整備事業 500万円

老朽化に伴い更新が必要となっている村営バス（海ルート）を整備し、地域公共交通の維持・確保を図る。

移住定住促進事業（地域おこし協力隊） 1,440万円

村内事業者等への委託による地域おこし協力隊の募集枠を設けることで、多様な受け入れ態勢を構築し、移住定住の促進を図る。

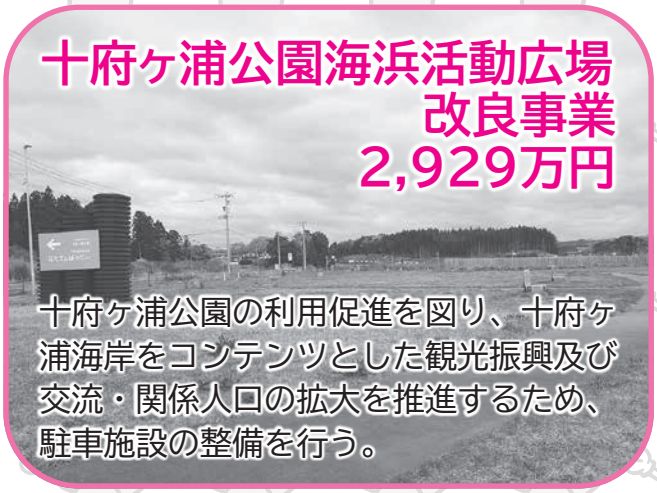

十府ヶ浦公園海浜活動広場改良事業 2,929万円

十府ヶ浦公園の利用促進を図り、十府ヶ浦海岸をコンテンツとした観光振興及び交流・関係人口の拡大を推進するため、駐車施設の整備を行う。

おたふくかぜ予防接種事業 40万円

合併症の頻度が高い１歳以上の幼児を対象とした接種の助成を行う。

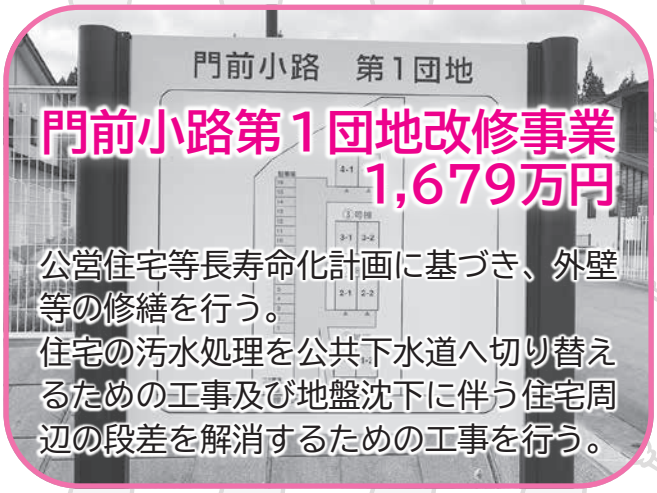

門前小路第１団地改修事業 1,679万円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁等の修繕を行う。
住宅の汚水処理を公共下水道へ切り替えるための工事及び地盤沈下に伴う住宅周辺の段差を解消するための工事を行う。

消防団活動費補助金 445万円

消防団員の育成及び円滑な消防団活動の推進に資するため、消防団に対し予算の範囲内で活動の実績に応じて補助金の交付を行う。

※１万円未満切り捨て

そういえば・・・ 18歳選挙権 ってなんだっけ？

2016年６月に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。選挙権年齢の引き下げは若者の政治参加を拡大し、その声を政策に反映させるのが狙いです。少子高齢化が進む日本は、人口が多く投票率が高い高齢者の声が政策に反映されやすいので「シルバー民主主義」とも呼ばれます。高齢世代に比べ低さが際立っていた若者の投票率が上がれば、政治が変わるきっかけとなる可能性があります。

3月定例会

第15回村議会定例会が3月2日から10日までの9日間を会期として開催されました。

本定例会では、一般会計・特別会計の令和5年度当初予算のほか、令和4年度の補正予算、条例改正などの議案が提出され、審議を行いました。

6日には6人の議員が一般質問を行いました。

補正予算

一般会計予算 1億1111万3000円減

一般会計では、歳入・歳出予算それぞれ1億1111万3000円を減額し、総額を44億6797万7000円としました。

歳出の主なものは、東日本大震災津波復興基金返還金、過年度分新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金、森林環境譲与税基金積立金、一般職給与費等の人件費などとなっています。

人事

固定資産評価審査委員 橋場 敏光 氏 再任 茂石 和夫 氏 再任

令和5年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員の橋場敏光氏、茂石和夫氏を再任することに同意しました。任期は令和5年4月1日から3年間です。

新教育長に 菊地 理 氏

令和5年3月31日をもって退任する小原正弘教育長の後任として、菊地理氏を任命することに同意しました。任期は令和5年4月1日から3年間です。

発議案

発議案第1号

野田村議会の個人情報の保護に関する条例・・・・・村議会の保有する個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めようとするもの

発議案第2号

最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について・・・・・地方自治法第99条の規定に基づき、国に対して最低賃金法の改正等、早期実現を求める意見書を提出しようとするもの

発議案第3号

保育士配置基準改善を求める意見書の提出について・・・・・地方自治法第99条の規定に基づき国に対して保育環境の改善を求め保育士職員配置基準の改善を求める意見書を提出しようとするもの

＊＊＊議員表彰＊＊＊

２月17日に開催された、岩手県町村議会議長会定期総会において、議員として長年在職し、地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、全国町村議会議長会会長から、議員15年以上在職で廣内和之議長が表彰されました。

また、岩手県町村議会議長会会長から、議員11年以上在職で米田徳一郎議員が表彰されました。

廣内 和之 議長

米田 徳一郎 議員

村政を問う

一般質問

議員 6 人が登壇

一般質問は、村の行政事務全般（一般事務）に関し、村の所見や疑義について質問することができ、定例会でのみ（原則）行うことができます。質問時間は、１人**60分まで**となっており、１つの質問につき**３回まで**質問することができます。

古舘　幹男　議員（P7）

野田湾　野田湾の環境浄化は

丹野　和子　議員（P8）

ひとり親家庭　当事者中心の支援策実施を

中川　昇　議員（P9）

学校給食費　学校給食費の無償化を

山田　陽子　議員（P10）

移住・定住　住宅事情の問題への対策を

米田 徳一郎　議員（P11）

一次産業の現状と課題　農業振興の現状と課題・対策は

小野寺　豊　議員（P12）

一般住宅へ　太陽光発電の蓄電池設置に助成を

古舘　幹男 議員

野田湾

野田湾の環境浄化は

村長　宇部川の水質は環境基準をクリア

問 野田湾での磯漁業はウニ、アワビ等の不漁が続いていると聞く。磯焼けや温暖化の影響と多くの要因があると考える。野田村は各家庭からの排水処理対策として下水道を導入し、住宅の環境整備も野田湾に対しての雑排水の流入も減少し、格段に良くなっていると思われる。宇部川には宇部地区からの雑排水も流入している。野田湾の浄化対策として久慈市に対し宇部川上流区域に下水道施設の導入を勧めてはどうか。

村長 「野田湾の環境浄化について」であるが、久慈市に確認したところ、今後も浄化槽の整備で進めていくとの回答であった。

問 漁業者の将来を考えると野田村として宇部川の浄化は必要と考えるが。

村長 宇部川の水質について県で毎年測定している結果では、環境基準を十分クリアする数値となっている。

公園等への遊具等設置の多様性を

問 公園等への遊具等設置については、補助、寄付をいただき整備等、設置が進んでいる。村外からの利用もあり、野田村のイメージアップに貢献している。これまでは児童向けの遊具が主だったと考えるが、これからは高齢者の利用にも目を向けた整備、遊具の設置を考えてみても良いのではないか。

村長 これまで機会をとらえながら整備の充実を図ってきたところである。高齢者の利用に向けた遊具の整備については、現在設置されている4基を利用いただき、今後、必要に応じて、規模や整備後の維持管理費などを考慮し検討したい。

冬季寒暖差対策を

問 冬季、寒暖差の厳しい時期に亡くなる方が多い原因の一つとして、住宅の造り方に要因があると言われている。心不全、心筋梗塞等で突然の逝去、また不自由になる方もある。断熱対策を考えている方に援助している自治体もあるようだ。村でも命を守る対策の一つとして考えても良いのではないか。

村長 住宅リフォーム奨励制度を整備し、村民が行う居住環境の向上のためのリフォーム工事を支援している。住宅の断熱対策の一環として、対象になる工事もあるので有効に活用していただきたい。

施政方針演述に対して

問 有害鳥獣の対策として、鳥獣により苦手な農作物があると聞く。苦手な物を外側に植栽し有害鳥獣の侵入を防ぐ方法。電気柵や駆除では対応が難しいこともある。作付けの仕方を普及所等と相談しながら進めても良いのではないか。

村長 有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、農業者又は農業者等が組織する団体の有害鳥獣防除対策として、電気柵などの購入費の一部を補助している。令和3年度には野田村鳥獣被害対策実施隊員を2名増員し、現在は11名で活動し対策を強化している。同実施隊は、鳥獣による農林水産業等の被害を防止、軽減するため、鳥獣の捕獲及び保護を目的に活動しているが、有害鳥獣の生息域が我々の想像を超えて広がっている。様々な対策を実施しているが、引き続き関係機関等と連携して鳥獣被害防止対策に努めたい。

教育行政方針演述に対して

問 新学期からのマスク着用、入学式等行事への参加を緩和しても良いのではないか。

教育長 3月13日以降のマスクの着用は個人の判断に委ねるなど、緩和されるが、学校におけるマスクの着用の見直しは4月から適用されることとなっている。新学期からのマスク着用、入学式等行事への対応は、今後の通知や、感染状況を踏まえたうえで、児童生徒の安心安全を第一に考え、適切に対応したい。行事等への村の皆さんの参加等については、学校や保護者とも相談し進めたい。

十府ケ浦公園の桜

ひとり親家庭

当事者中心の支援策実施を

村長　生活改善を図る事業対応を進める

丹野　和子 議員

問 ひとり親家庭は低賃金が多く、貧困状態におかれていると言われている。親の貧困が子どもの貧困の負の連鎖に陥らないような支援が必要ではないか。

村長 村、県北広域振興局ともに相談事業を実施している。今年度、村内の相談件数は6件で、生活資金、教育支援資金に関するものであった。

問 相談事業、支援の内容、資金の返済等の支援者中心の対応について。

村長 資金の活用、返済については、支援者の生活の改善ができるように相談に応じていく。

問 5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げになるとのことであった。これにより、村のコロナ対策はどのようになるか。村民はワクチン接種、感染時の療養等これまでと変わりないか。

村長 医療費の一部は自己負担となる。重症者や妊婦などの入院調整は今後も行政が担う。3月13日からマスクの着用は個人の判断が基本となるなどの方針が示されたが、ワクチン接種や感染時の療養等については今後も国の動向を注視していく。

問 小学校移転後の跡地利用について、これまで郷土資料施設、企業誘致、太陽光発電の整備、キャンプ場などいろいろな提案がなされている。また、村としては、ホームページ上で活用、用途の公募を行っているが、その後、進展したか。

村長 有効活用していくつもりであるが、まだ具体化していない。

問 小学校移転後の跡地利用について村民にアンケートを実施してはどうか。

村長 アンケートは非常に難しい部分があり今は考えていない。村として、活性化、子育て支援にとって何が有効か、また何を優先するかを踏まえて検討していく。

問 図書館の本購入、新聞の全国紙購入のための予算増額はできないか。

教育長 現在の蔵書数は、3万6千冊を超えており、蔵書の更新を図りながら対応していく。新聞は情報を得るための必要最小限を取り揃えている。

問 今後の図書館の長期計画について。

教育長 図書館の長期計画については、東日本大震災大津波から現状復旧した経緯もあり、現在新たに整備する計画はない。

◆その他の質問

○子どもの居場所づくりについて

○学校でのマスク着用を求めない方針の対応について

○包括支援センターの周知とポイントカード事業について

○野菜、花き類の生産について

野田小学校

中川　昇 議員

学校給食費

学校給食費の無償化を

村長　国の動きを鑑みながら検討

問 長引くコロナ禍と物価高騰が暮らしを直撃し、家庭における教育費は一層重い負担となり、子どもたちの生活にも影響を及ぼしている。子育て世代における教育費の負担を軽減するため、義務教育における給食費の無償化が強く求められている。無償化への取り組みが必要と考える。

村長 給食費は全国的に、また県内でも無償化に踏み切っている自治体もある。子育て支援、少子化対策は各市町村の特徴であり、基本的なところは国がしっかりと対策を行い、自治体は地域事情に合わせた対策を行うことだと考えている。国の動き、財源等を鑑みながら検討する時期がくると思っている。

「インクルーシブ遊具」の整備を

問 障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブ遊具」の整備については、令和3年共生社会の実現を掲げた改正バリアフリー法が全面施行され、同法に基づく基本方針にバリアフリー化率が掲げられたところである。十府ヶ浦公園へ整備すべきと考える。

村長 「SDGs」の目標の中にもインクルーシブという言葉が多用されている。その目標達成の一部と捉え、障がいのある方も、そうでない方も一緒に遊べるものということで、障がいの内容等考慮しながら、どのようなものが整備できるか、必要に応じて検討していきたい。

地域おこし協力隊員の増員を

問 都市部の住民（若者）等が地方の自治体に移住し、農林水産業の振興や住民の支援に従事する「地域おこし協力隊」について、一層の増員を国は計画し、全国で現在およそ6千人から令和8年度末までに1万人をめざす方向である。都市部から地方への人の流れを拡大するという点でも大きな期待が寄せられている。地場産品の掘り起こし、開発等の人材として増員すべきと考える。

村長 村では現在、「荒海団活動支援員」及び「山ぶどう生産支援員」を募集しているが、業務内容や勤務条件が限定されていることもあり、応募者数が伸びない状況にある。今後は募集段階で業務内容を限定せず、本村に来てやりたいことがある人を幅広く募集することで、増員につなげていきたい。

十府ヶ浦公園へ花の植栽を

問 十府ヶ浦公園は開設以来、子ども用遊具の設置、パークゴルフ場の整備により、多くの方に利用されている。広大な面積であり国道45号、三陸鉄道列車の車窓から眺められる好適地にある。この公園の多目的イベント広場の法面全体に花の植栽を拡大し、公園としてのイメージアップを図り、観光客等の誘客に結びつけていくことが必要と考える。

村長 花の植栽については、三陸鉄道のご支援による「シバザクラいっぱいプロジェクト」及びゴルフ緑化促進会のご支援による「ハマナスいっぱいプロジェクト」により、促進を図ってきたところである。イベント広場の法面全体となると、芝や土壌改良などの支障が生じることから、できる範囲で取り組んでいきたい。

◆その他の質問

○玉川児童館の設備改善について

遊具の充実が待たれます

給食は学校教育の一環です

移住・定住

住宅事情の問題への対策を

村長　民間事業者に補助金を制度化

山田　陽子 議員

問 移住・定住の対策の今後の考え方は。住宅の確保について。

村長 移住コーディネーターが空き家情報を収集している。

問 賃貸住宅（民間含む）について。

村長 新年度は、民間事業者が賃貸住宅を建築する場合、一部を補助する「居住環境整備促進補助金」の制度化に取り組む。

問 久慈工業高校の教員住宅官舎の空きについて。

村長 今年度はほぼ満室で活用できる状況ではない。

給食費など応援商品券で支援を

問 子育て支援の充実について給食費の無料化や18歳までの子がいる家庭の生理用品等の支援を応援商品券などで実施の考えはないか。

村長 新規や既存事業の見直しと、他自治体も参考に検討を重ねていく。

ひとり親家庭への支援の充実を

問 ひとり親家庭への村独自の支援と、日常生活支援の充実について。

村長 村社会福祉協議会委託の、地域福祉事業の「有償ボランティア」で支援事業を実施している。

問 支援事業の経済支援と土日の利用もできる見直しが必要ではないか。

村長 支援、補助するだけでなく仕組みを考えていきたい。土日の部分はできるものは改善していきたい。

解体後の旧横合小学校跡地

跡地にアウトドア施設は

問 旧横合小学校跡地の活用方法は。

村長 人口減少対策の課題として「住宅の確保」が挙げられる。その対応策として「宅地」として分譲することが考えられる。村が抱える課題の解決策として有効に活用できるよう検討を進める。

反映されている事業は

問 令和5年度の村長施政方針演述は、昨今の社会情勢の激変に対応し、どのように反映されているのか。

村長 新型コロナウイルス感染症対策は当面これまでと同様な対策を取り、感染症法上の位置づけの変更等を見据え、各種施策を着実に推進していく。

問 令和4年2月に実施した、「健康状態確認シートの結果と村の健康づくりとくらしの取組みについて」のアンケートに新型コロナウイルス感染症関連で心配ごとや困りごとについて148名中、半分以上の人が感染が心配で外出を控えている、人に会う事が減った、集まる機会が減った等の回答。この結果を、どのように捉えているのか。

村長 精神的な健康状態には良くない。機会の提供等改善に向けて検討したい。

問 村民の健康に対して保健師の果たす役割は重要だが、村長はどのように保健師の活動を捉えているのか。

村長 コロナは怖いという状況下で活動は非常に難しかった。今後の活動は新しい取り組みなどを活用し、どのように見守り、補佐していくか検討を進めていく。

目指す健康寿命は何歳か

問 村の健康寿命は何歳なのか。村独自の目標年齢は何歳を目指し、具体的な事業の取組みをどう展開するか。

令和3年　日本の健康寿命
男性約72歳・女性75歳

村長 本村の健康寿命は算定されていないが、国の健康日本21では、2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸することを目指すとされ、本村も同様に目標を捉え各種健康事業を実施している。

◆その他の質問
○鳥獣被害対策について
○高齢者福祉について
○「魅力ある生活基盤の創造を目指して」について

米田 徳一郎 議員

一次産業の現状と課題

農業振興の現状と課題・対策は

村長　農業経営体の育成支援に取り組む

問 当村の食料自給率で災害など有事の際に安全安心な食料供給が出来るか。

村長 食料自給率は約62％で全国水準より高い。アルファ米や飲料水など、想定避難者数４５００人分の食料等を備蓄し災害等に備えている。

問 担い手確保は。

村長 当村においても農家の高齢化や担い手不足は重要な課題で担い手確保のために新規就農者の活動や資機材の導入に係る支援のほか、県事業である、ほ場整備事業などによる農作業の効率化や省力化を図るなど営農支援を行っている。農業に対する地域の考え、意向を尊重しながら関係機関と連携し、農業経営体の育成支援に取り組みたい。

問 種苗供給について。

村長 稲作の種苗供給については、県のオリジナル品種である「銀河のしずく」など旗艦品目として位置づけ、一定の条件を満たした地域を限定し栽培されている。本村は現時点で栽培地域として認められていないが、今後も情報収集しながら栽培基準の動向など注視していく。

水産振興について

問 秋サケの漁獲量激減やワカメ、ホタテ養殖の成長不良や枯死などの現状と課題、対策は。

村長 サケをはじめ村の主要品目のホタテ・ワカメが令和に入り漁獲量が低迷しており村としても憂慮している。関係機関と連携し主要品目の資源回復・増大の取り組みを支援するとともに、主体的な情報収集・情報提供と併せ、新たな取り組みに対し必要に応じて支援したい。

林業振興について

問 森林整備事業進捗状況と今後の取り組みは。

村長 森林保護を目的に県補助金と森林環境譲与税を財源として森林病害虫等駆除事業を実施している。今後は、私有林の経営管理に関する意向調査をもとに情報収集に努め、事業体と連携しながら森林整備の促進を図っていく。

問 村有林の現状と課題、今後の管理指針は。

村長 現在、村は１１０haの村有林を管理、伐期を迎えている森林もあるが近年は施業を行っていない状況。今後は、森林環境譲与税等の財源を確保し、森林の公益的機能の維持・増進及び森林資源の循環利用が図られるよう適正な経営管理に努めたい。

昨年10月23日行われた防災訓練の成果と課題は

問 中学校への災害対策本部の設置と災害時の移動について。

村長 災害時の移動について、昨年実施した防災訓練では、関係車両約30台が中学校へ約10分で移動できたことから可能と考える。停電時の対応については災害対策本部を役場庁舎に設置した場合、非常用発電装置により約２日間の電力供給が可能。中学校に移設した場合、初期には小型発電機対応、長期対応は東北電力等との災害協定に基づき、電力供給を受けることになっている。

問 寒い時期や夜間・停電時などの避難対応は。

村長 日頃からの訓練の必要性は認識している。厳しい環境下での災害への備えなどについて啓発を行いながら、訓練内容は、時期や時間帯などを含め関係機関と検討したい。

問 高齢者や一人暮らしの弱者のケアは、逃げ遅れの確認等は。

村長 消防団や自主防災組織等の協力を得て安全かつ迅速に誘導。この場合避難行動要支援者の避難を優先するとしているが、避難支援の途上であっても津波到達予想時刻15分前までに高台等に避難することとしている。

問 防潮堤の構造、強度は。

村長 整備した岩手県によると発生頻度の高い津波を想定した、高さ14ｍの防潮堤を設計し、その構造は、避難時間の確保と全壊を防止するため「粘り強い構造」で整備されたと聞いている。

◆その他の質問

○商業地域の再生は

○北岩手・北三陸横断道路の整備促進状況は

○少子化の要因の分析と支援効果は

一般住宅へ

太陽光発電の蓄電池設置に助成を

村長　太陽光発電設備の助成実績も踏まえ検討

小野寺　豊 議員

問 村長施政方針演述で、公営住宅等長寿命化計画に基づき、門前小路第1団地改修工事を実施するとある。長寿命化計画とはどのようなものか。また昨年の9月定例会で、この団地は不同沈下を起こしていないかとの問いに、確認はしていないが沈下はないとの答弁であった。今回の改修工事項目に不同沈下の確認業務が含まれているか。

村長 公営住宅等長寿命化計画とは、公営住宅等の計画的かつ効果的な維持管理を目的とし、長寿命化に資する改善事業の実施内容や実施時期等を記載したもの。この改修工事は、外壁等塗装工事と下水道接続等工事を実施する予定である。その中に不同沈下の確認業務は含まれていない。

問 一部の入居者から床が若干傾いているのではないかと指摘する声もある。早急に調査すべきと考える。

村長 この団地の建物には杭が入っていて、基本的に建物は沈まない構造で、不同沈下についても確認はされていない。

問 一般住宅における再生可能エネルギー利用設備の導入支援を継続していくとあるが、一般住宅における太陽光の固定価格買取制度はすでに廃止となっている。新しく国が打ち出した、太陽光発電導入加速化補助制度を指すのか。過去に固定価格買取制度を適用させソーラー発電設備をし、10年問題に差し掛かり苦悩しておられる方が希望すれば近い将来蓄電池設置に村が一部助成する布石と捉えたのであるが。

村長 「野田村住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業実施要綱」において、その目的を「環境の保全及びエネルギー自給率の向上」と定めており、太陽光発電設備の設置や薪ストーブの購入などへの補助に継続して取り組んでいく。家庭用蓄電池の導入を助成対象に加えることについては、市場価格等注視しながら、太陽光発電設備の助成実績も踏まえて検討したい。

◆その他の質問

○米田浜津波堆積物地層について

村営住宅門前小路第1団地

議案一覧　第15回定例会　3月2日～3月10日

議案番号	議案名・議案内容	議決結果
議案第１号	**令和４年度野田村一般会計補正予算（第７号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ１億111万3,000円を減額し、総額を44億6,797万7,000円とするもの	可決 （賛成全員）
議案第２号	**令和４年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ１億2,174万5,000円を減額し、総額を４億8,493万7,000円とするもの	
議案第３号	**令和４年度野田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ574万8,000円を減額し、総額を4,696万2,000円とするもの	
議案第４号	**令和４年度野田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ600万円を減額し、総額を5,207万6,000円とするもの	
議案第５号	**令和４年度野田村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ200万円を減額し、総額を1,711万8,000円とするもの	
議案第６号	**令和４年度野田村公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ4,706万6,000円を減額し、総額を２億9,475万5,000円とするもの	
議案第７号	**令和４年度野田村簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ54万6,000円を追加し、総額を１億8,435万4,000円とするもの	
議案第８号	**令和４年度野田村国民宿舎事業特別会計補正予算（第４号）** ➡予算総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、総額を6,816万3,000円とするもの	
議案第９号	**個人情報の保護に関する法律施行条例** ➡個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、必要な事項を定めるもの	
議案第10号	**情報公開・個人情報保護審査会条例** ➡情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について定めるもの	
議案第11号	**情報公開条例の一部を改正する条例** ➡個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、改正しようとするもの	
議案第12号	**野田村議会議員及び野田村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例** ➡公職選挙法施行令の一部改正に伴い、改正しようとするもの	
議案第13号	**職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例** ➡地方公務員法の一部改正に伴い、改正しようとするもの	
議案第14号	**地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例** ➡関係条例について整備及び廃止をしようとするもの	
議案第15号	**一般職の職員の給与に関する条例及び職員の懲戒の手続き、効果等に関する条例の一部を改正する条例** ➡職員の定年の引上げに伴い改正しようとするもの	
議案第16号	**野田村税条例の一部を改正する条例**　➡軽自動車税種別割の納期を変更しようとするもの	
議案第17号	**家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** ➡安全計画の策定等一部を改正しようとするもの	
議案第18号	**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** ➡関係法令の一部改正に伴い、文言整理等をしようとするもの	
議案第19号	**放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例** ➡安全計画の策定等一部改正に伴い改正しようとするもの	
議案第20号	**野田村国民健康保険条例の一部を改正する条例** ➡出産育児一時金の支給額を改正しようとするもの	
議案第21号	**野田村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例** ➡消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正をしようとするもの	
議案第22号	**辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することに関し議決を求めることについて** ➡辺地に係る公共的施設を総合的かつ計画的に整備するため総合整備計画を策定しようとするもの	
議案第23号	**岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて** ➡岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備を行うもの	
議案第24、25号	**野田村固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて** ➡固定資産評価審査委員として橋場敏光氏、茂石和夫氏を選任することに関し議会の同意を求めるもの	同意 （賛成全員）
議案第26号	**令和５年度野田村一般会計予算**　➡２、３ページ参照	賛成多数
議案第27～33号	**令和５年度野田村各特別会計予算**　➡２、３ページ参照	可決 （賛成全員）
議案第34号	**教育長の任命に関し同意を求めることについて** ➡教育長として菊地理氏を任命することに関し議会の同意を求めるもの	同意 （賛成全員）
発議案第１号	**野田村議会の個人情報の保護に関する条例**　➡５ページ参照	可決 （賛成全員）
発議案第２号	**最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について**　➡５ページ参照	
発議案第３号	**保育士配置基準改善を求める意見書の提出について**　➡５ページ参照	

※議長は採決に加わらない

議会だより のだ No.163

主な議会の動き

泉沢部落会初午祭・公民館落成祝・・・・・・議長
（２月５日　泉沢地区コミュニティセンター）

北部地区町村議会議長会・合同会議、県北地区選出岩手県議会議員との懇談会・・・議長・副議長
（２月６日、７日　盛岡市）

野田村生涯学習大会・・・・・・・・議長・副議長
（２月11日　生涯学習センター）

久慈広域連合議会・・・・・・・・・・・議員２名
（２月15日　久慈市）

岩手県町村議会議長会定期総会・・・・・・・議長
（２月17日　盛岡市）

議員全員協議会・議会運営委員会・村政調査会・・・・・・・全議員
（２月24日　村役場）

久慈工業高等学校卒業式・・・・・・・・・・議長
（３月１日）

３.11追悼行事・・・・・・・議長・副議長・議員
（３月11日　ほたてんぼうだい）

野田中学校卒業式・・・・・・・・・・・・・議長
（３月14日）

野田小学校卒業式・・・・・・・・・・・・・議長
（３月18日）

野田中学校入学式・・・・・・・・・・・・・議員
（４月６日）

野田小学校入学式・・・・・・・・・・・・・議員
（４月７日）

久慈工業高等学校入学式・・・・・・・・・・議長
（４月８日）

三陸地区国道協議会監査・・・・・・・・・・議長
（４月11日）

広域道の駅「いわて北三陸」開業式典・・・・議長
（４月19日　久慈市）

全国簡易水道協議会東北・北海道ブロック会議・・議長
（４月20日　えぼし荘）

など

訂正とお詫び：前回の162号で氏名誤りがありました。お詫びして訂正します。
（162号３ページ下段）　誤：長峰幸恵 氏　→　正：**長峯幸恵** 氏

議会だよりクイズ

正解者の中から抽選で３名の方に「野田村共通商品券」をプレゼント！

問題　今年度の【ソフト事業】はどれ？

① **おたふくかぜ予防接種事業**
② **村営バス整備事業**
③ **十府ヶ浦公園海浜活動広場改良事業**

【前号の答え】
② 未来づくり推進課

【応募方法】
はがきやＦＡＸなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は１人１通までとし、匿名での応募は受け付けません。
議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応 募 先】
〒028-8201　九戸郡野田村大字野田20－14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
ＦＡＸの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 ６月16日消印有効。

【当選発表】
次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

あとがき

薫風が通り抜ける爽やかな日も多くなりました。今年の田植えも順調に進み、豊作になることを願っております。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは５類へ移行することになり、季節性インフルエンザと同様の扱いになりましたが、感染力の強い新型コロナにまだまだ安心せず、３密を避けながらの行動をしたいと思います。

広報編集委員会では皆さんにできるだけ村議会の様子や令和５年度の当初予算等を分かり易くお届けしたいと考えておりますが、内容の性格等難しい点もあろうかと思います。

ぜひ、ご感想やご意見等をお寄せいただき、更に皆さんに寄り添った広報誌になればと思いますので、よろしくお願いします。

野﨑　泰斗

発行責任者
議長　廣内和之

広報編集委員会
委員長　障子上文義
副委員長　小野寺光男
委員　米田徳一郎
委員　野﨑泰斗
委員　中川昇

発行日／令和５年５月26日
発行責任者／野田村議会議長
印刷／有限会社マルニ印刷

編集／野田村議会広報編集委員会
〒028-8201　岩手県九戸郡野田村大字野田20-14
TEL. 0194-78-2934　FAX. 0194-78-3995